

# 子宮頸がん予防ワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン・HPV ワクチン）の 積極的勧奨の再開 及び 接種を逃した人への救済措置

**救済：** 平成9年4月2日以降の生まれで、未接種又は不完全に終わっている女性

上記のワクチンは定期接種のワクチンなのですが、平成25年（2013年）より、「積極的勧奨の差し控え」が行われてまいりました。この度、令和4年（2022年）4月より、この「差し控え」がなくなり、「積極的に勧奨」していくこととなりました（やっと）。

## 【対象者とスケジュール】

まず本来の接種スケジュールをおさらいしておきましょう。

**小学6年生～高校1年生**の女性が本来の対象者です。（平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ）  
接種は3回します。ワクチンの種類（サーバリックス・ガーダシル）によって若干スケジュールの違いはありますが、どちらであっても**6ヵ月かかります**。

※ いわゆる9価ワクチン（シルガード）は残念ながら未だ定期接種に用いることはできません（検討はされています）。

任意接種扱いなら接種可能ですのでご希望の方はご相談ください。9万円程かかります。

## 【救済措置】

ほぼ9年間、「積極的勧奨の差し控え」が行われました。このことを「中止と思った」「やるやらないは任意と思った」「なんだか知らないけど怖いからやめておいた」などと誤解して、接種をされなかった方が多くおられます。そうしているうちに高2になって「対象者」ではなくなってしまう、定期接種としての機会を逃してしまいました。（任意で接種すると5～6万円かかります）

今回そのような方々が「追いつく」（**キャッチアップ**といいます）のを支援するために、3年間限定ですが救済策がとられることになりました（令和6年度まで）。

以下の救済対象者に該当する方は、本来の**対象年齢（高1まで）を超えていますが、定期接種として受けることができます（無料）**。

- ・ **平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ**の女性 かつ、
- ・ 子宮頸がん予防ワクチンが**未接種又は不完全**に終わっている方

より詳しくはこちらから  
草津市のHPの該当するページ



<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/fukushikenko/hoken/yobosesshu/shikyukeigan.html>